

令和3年度 第1回帯広市男女共同参画市民懇話会 会議録

- 開催日時 令和3年7月16日（金）午後7時00分～午後8時45分
- 開催場所 市役所 10階 第5A会議室
- 出席者 【委員】 岡庭会長、向井副会長、中山委員、田沼委員、八巻委員、佐野委員
阪口委員、富樫委員、角谷委員、吉澤委員、伊藤委員、樽見委員
【事務局】 下野市民福祉部長、毛利市民福祉部地域福祉室長、
竹川市民活動課長、田中市民活動課長補佐、山内男女共同参画係長
秋元男女共同参画係員

■次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) パートナーシップ制度と多様な性に関する施策の概要
- (2) パートナーシップ制度についての論点

3 閉 会

■配布資料

- 資料1 帯広市男女共同参画市民懇話会 令和3年度スケジュール
- 資料2 パートナーシップ制度と多様な性に関する施策の概要
- 資料3 多様な性に関する論点整理
- 参考資料 帯広市男女共同参画市民懇話会設置要綱
第2期帯広市男女共同参画市民懇話会 名簿
新聞記事

■議事

[事務局]

ただ今から、令和3年度第1回帯広市男女共同参画市民懇話会を開会いたします。
議事に入ります前に、4月の人事異動に伴いまして、事務局職員が変更になってございますので、ご紹介いたします。

[部長]

この4月から担当となりました、市民福祉部長の下野と申します。よろしくお願いいたします。
隣は、地域福祉室担当の毛利です。

[室長]

よろしくお願いいたします。

[事務局]

本日の懇話会は委員13名中、現在11人の委員にご出席いただいております。
市民懇話会設置要綱の規定によりまして、会議が成立していますことを報告いたします。

[会長]

それでは、進めてまいりたいと思います。本日は大変多くの傍聴の方がおられていますが、本日のテーマでありますパートナーシップ制度と、多様な性につきましては、丁寧な議論とコンセンサスを皆さんでしっかり作ることが大切なことだと思っています。どのようなパートナーシップと多様な性に関する施策が必要なのかということを、しっかり考えて自由にご議論し、積極的なご意見を発信していただける雰囲気の会議にしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第2の議事に入ります。

本日の協議事項は、(1)パートナーシップ制度と多様な性に関する関連施策の概要、(2)パートナーシップ制度についての論点、となっております。

それでは最初に(1)について事務局より、説明願います。

事務局説明（資料2）

[会長]

事務局から説明がありましたが、パートナーシップ制度と多様な性に関する施策の概要について、何か質問や確認したいことがあれば頂戴したいと思いますが、いかがですか。
では私から、資料2の23ページの普及啓発のところにLGBTフレンドリー企業の認定について記載してあります。他都市における行政サービス等の事例が書いてありますが、これ

らの事例について教えていただきたい。

[事務局]

札幌市や、大阪市などで導入されているもので、一定のチェックリストがあり、それをどれくらい満たしているかを点数化して、一定の点数以上の場合に当事者の方に優しい取組みをしている企業であると認定して、ホームページで公表をしています。企業がどのような取組みをしているかということもホームページに情報発信をして、他の企業にも参考にしていただいて、取組みを広げていこうという趣旨で取組まれているものと理解しています。

[会 長]

ありがとうございます。他に何かありますか。

与えられた時間があるので、議事を進めさせていただいて、また後でまとめてご質問等お受けしたいと思います。続けて資料の説明をお願いします。

事務局説明（資料3）

[会 長]

今日皆さんと話し合っていきたいのは、事務局から説明のありました、資料3多様な性に関する論点整理の1ページ目にありますパートナーシップ制度の論点整理の1-1です。この制度の必要性や目的について、どう考えるか、このまま議論を進めていくべきかどうかを含めて皆様の意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。事務局から、要点をまとめていただいたんですけども、3ページ、多様な性に関する論点整理のところに、要望書（本文抜粋）があります。黙読の時間を作るので、2、3分ほど読んでいただければと思います。

要望書黙読

[会 長]

この要望書に基づいた様々に関連する議論のご説明だろうと承ったんですが、帯広市でどう考えていくのか、必要性があるのかどうか、目的はどういったものかを考えていきたいと思います。制度に直接反対だとか、賛成だとかではなく、この件についてご意見や、事務局に対する質問でも結構ですので、いろんなご意見を伺いたいと思います。

[副会長]

論点1-1、この制度の必要性や目的について、私の意見を言わせていただきます。本来であれば、早く法律で権利を認められるべきなのではないかと思うんですけど、かなり前からこ

の問題は皆さんに周知するところだったはずなのに、なかなか目的どおりには進まず、ぽつぽつとパートナーとして認める自治体がでてきたところへ進んできて、帯広市でもこれについて取り上げていくことに、「やっと帯広でも」というのが正直な感想です。最終的に法律で認められるまでの間に、自治体がパートナーを認めるということが進んでいけば、法律の制定も拍車がかかるのではないかと、進むのではないかと、というのが私の意見です。反対か賛成かということは言わなくてもいいということでしたが、私はもう大賛成です。以上です。

[会 長]

賛成、反対を言わなくていいと話しましたが、副会長の方から賛成とありました。あえて自分は、こういうところを進めてほしいんだということ、あるいは、こういうところが心配なんですということがあれば、話しをしていければと思います。

[委 員]

だいぶ前の話しです。私は男女共同参画のグループに入っていたことがあって、そこで同性愛の人たちとお話ししたことがあります。男の人でワイシャツ着ていても、中にはブラジャーしている人だったんです。私はそのことを聞いたときに、全然不思議に思わなかったんです。女の人でも髪の毛が短かったら男だとかって、小学校の時に言われたけれど、まずはその、一人ひとりの性は違うということ、多くの人が認めるような帯広市になるといいと思う。法律の体制がすごく難しいと思うんですが、やっぱり副会長が言うように、帯広市でもこのような要望書が出てきているし、皆でそれを認めようという気持ちがすごく大切だと思います。この要望書を読んで、これはいいなと思ったのが、当事者の人が安心するというのが、本当に一番いいんじゃないかと思うので、取り組みを進めていけたらいいのかなと思っています。

[会 長]

関連した議論を深めていっていいと思うんですけれども、また今の発言は議事録にとっていただけるので、皆さん自分なりに何か言いたいことや伝えたいことがあれば、自由にご発言していただいて結構だと思います。

また、文脈が別の議論でも全然かまいませんので、どうぞご発言ください。

[委 員]

僕は2番なので(資料2 3ページのStraight 戸籍の性:男性、性自認:男性、性的志向:女性)そういう問題はないんですけれど、この制度が必要かということでは、そういう性の問題を抱えている人が10%いて、結婚したい、パートナーとして結ばれたいということであれば、必要なのかなと思います。目的については、いろんな市町村で広がって、法的に結婚のようにできれば、パートナーシップ制度がいるのか、いらぬのかという議論になると

思うんですが、今の段階ではパートナーシップ制度は必要なのかなと思います。また、「結婚まではしなくていいかな」という人が増えて、男女の異性間でパートナー制度でもいいかというようになるかもしれないなと思いました。

[会 長]

事務局の論点整理の 1-2 の事実婚のところと、パートナーシップの関係に関連するご意見ということですね。ありがとうございます。いかがですか、何かご自由にご発言いただければと思います。いろんな方のご意見をしっかり事務局に伝えて、次の会議の時に事務局で整理していただきたいと思っています。今回帯広市も新しいことを始めるということで、体系的な筋道だった議論がここでは難しい部分もあると思いますが、でも皆さんの思いとか、考えとかがきつとあると思いますので、そういったところをしっかりと事務局へ伝える、そして我々同士で共有していくことが大切なことなのかなと思っています。冒頭でも申し上げましたが、丁寧な議論に基づいたコンセンサスというのが、この会議で一番大切にしないではいけないところと思っていますので、自由にご発言いただけたらと思います。

[委 員]

今回この資料を郵送で頂いたときには、非常に感激をしました。第2次、第3次プラン策定に関わった身としては、第3次プランで多様な性、LGBT 等という記載までは至ったものの、この10年の間で教育啓発のあたりで進めばいいところかな、帯広でパートナーシップ制度の導入が議論されるのは、まだ先ではないかなと思っていたのが、第3次プラン策定から早々にこの話しが出てきたというのは、帯広市も変わったものだと、凄いなと感激したところです。さっきの副会長のお話のとおり、本来的にはこの制度がなくても、自由に結婚ができる、同性婚も含めてできる制度設計が望ましいのかと思いますが、そこに至るまでの間、国がやらないのであれば自治体ができる限りのことはやるのが望ましいと思っています。悩みや困難に個別に対応する制度ではなくて、パートナーシップ制度を設けることで、力づけられるのだということは、正にその通りだと思います。当事者の心の中に鉛のような、もやとしたものが常にある状態なのかなと思いますが、それがこの制度によって少しでも軽くなってくれば、そしてこの制度を導入することで、そこから起爆剤というか、発端になって、さらに制度に波及し改善が進むという両方の側面があるかと思っています。

個人的な小さな意見ですが、マイノリティが力づけられるというお話をさせていただくと、私は人口の10%と言われている左利きでして、その点では私はマイノリティです。小学校の頃には習字の時間とか、いろいろと苦労した覚えがあります。今は、入学の時にハサミを右利き用か左利き用かを分けてくれるんです。最近では、習字の時間は左利きの生徒は左利きのままで習字ができるようになってきていることがあるようですけれど、左利きという存在が公的に矯正されるべきものではなく、あるがままに認められる存在になったのだなということが、娘の入学の際にうれしく思ったことでして、そういうことで、公的にマイノ

リティの存在が認められるのは嬉しいものだ」と個人的に感じたことです。重い鉛ではなく、私の場合にはのどに刺さった小骨程度の話しですけど、それでもそれが少しでも取れるとうれしいと、そんな感じです。

[会 長]

私も同じく2次プランに関わった身ですが、3次プランでLGBT等という言葉を入れるのに、ものすごく時間をかけた議論がありました。それからこのような状況を予想していなかったのもので、3次プランを作った身としては、とても歓迎する議論になっているのかなと、こういったことが話し合えることがとても素晴らしいことと思っています。

[委 員]

わかりやすい説明で、頭が少しずつ整理されているぐらいの感じで、何をどのように判断したり、申し上げたりしたらいいのか、ちょっと迷いがあります。一番私が引っかかっている、昨今の子供たちを見ていて思っていることは、生きづらさということがすごく気になるんですよね。生きづらさってというのはどういうことかということ、この問題はもちろん、他にも家庭の問題とか様々あるんですよ。そういったことが、今回コロナ禍ということもありますが、帯広市の全体の傾向として、自己有用感という言葉があって、自分がみんなにとって大事に思われているという気持ちが、ガクンと下がっている。そういう事実があるものだから、生きづらさってということにビリビリしちゃうんですよ。だとすれば、若い人たちが生きづらくない世の中にしたいとしか私には答えられないですけども、これもこの生きづらさの原因の一つだとすれば撤廃してあげて、のびのびと暮らせる世の中であればいいかなと思うんです。これしかまだ整理されておられません。

あと、さっき質問しようと思ったんですけど、帯広市がどこまでできるかというのが次回ということだったので、今回は聞けないそうなんですけれど、ぜひそういう意味も込めて、子供たちをのびのび育てるという意味がそこにあるとすれば、ぜひいろんなことを撤廃して、生きやすい世の中にしてもらいたい、なっていきたいです。

[会 長]

自己有用感は、文科省の資料に出てきますね。これがなかなか感じられなくなってきていることは非常に由々しく思っていることですが、私の友達でもこの問題について、ほかの会社や職場、学校でどういう取組みをしているか、みんな初めてのことですから、アイデアや取組みを持ち寄って、情報を集めて、開示していく、共有していくことによって、より良い取組みが求められてくるかなと感じている部分です。

[委 員]

男女共同参画推進員は、年に2回「カスタネット」という情報誌を出しています。9月に出

そう思っていて取り組んでいるのが、無意識の差別です。例として、以前に教諭をされていたメンバーが、楽器のピアノが以前はベージュ色だったけど、ある時業者から、男の子はブルー、女の子はピンクのピアノを渡してくださいと依頼があったとき、とってもびっくりしたって聞きました。女の子がピンクで男の子がブルーと、どこでどう決められたんだって。その時は違和感があったという話を聞いたときに、私たちが長い間に、染みついてきた性の固定観念を、どうしたら打ち破っていくとか、私たち自身に染み付いているんだということを自覚していかなければ、色々な制度を進めていこうと思っても、何も変わらないと考えながら取り組んでいる最中です。

私の所属している帯広友の会では、小学生の子供の集まりを土曜日に開催したり、今はオンラインで開催したりしていますが、以前、小学生に朝食の準備で家族のお手伝いは何をするか聞いたときに返答がなくて、年配の会員がお母さんのために何かすることないの？と尋ねたことがありました。全部のお手伝いしなくても、みんなで家事分担したときに、お母さんのためにという問いかけが本当に子供に良かったのかどうか、家族の一人として、子供の参加について気持ちを尋ねたときに、小さな社会としての家族の中で自分が何ができるのかという問いかけをして、小学校から中学校へ進む子供たちにも私たちが方向性を変えていかなくはないねっていう話を、先月したところだったんですけども、今回の新聞記事に、自分たちが本当にこの世の中に存在を認められていることが何よりうれしいっていう誇りっていうのかな、尊厳が守られたという新聞記事を見ながら、子供たちの周りの大人たちが変わっていくことできっと道筋が開けていくだろうなと思いつつ、子供たちとの生活を大事にしていくんだなと改めて思っています。

今日は、自分自身の形作る社会の見方を変えていく大事な取り組みだと思っているので、参加できることをうれしく思っています。

[会 長]

帯広市として全く新しい取り組みで、委員からも方向性を変えていくという話がありましたけれども、そういったものに資する状況を作っていきたいと思っています。何が正解で何が正解ではないかをこれから見つけていく事案だと思っているので、ご発言していただければと思います。

[委 員]

あまり難しいことは、よくわからないんです。私の周りには性的マイノリティの方はいなくて、あまり現実味がないっていうのが正直な感想です。ですけど、帯広市に住んでいて良かったなってみんなが思えるような帯広市になればいいなと私は思っているので、婚姻関係にある夫婦と同じとはいかなくても、法的制度は認められないけれど、病院の付き添いや、住居のこととか、同じようにこの証明があることで満たされて、「ああこのままこうやって好きな人と生きていいんだな」っていうのが感じられるような、帯広市になったらいいなっ

て思いました。

[会 長]

本当にそうですね、そうなったらいいなと思います。

[委 員]

今、委員がおっしゃったことに私も同感です。性的マイノリティとか、そういうことは知ってはいましたけれど、真剣に考えたことがなかったんですが、今回この委員として2年間ここで務めさせていただく中で、こういう話しが聞けたっていうのはとても良かったなと思います。先ほど皆さんおっしゃられたように、人は誰かと一緒に暮らしていかなかったら、とっても生活がしていけないですね。大変で、つらいことがいっぱいあるんです。そして、つらいときはやっぱり誰かに助けて欲しい。それが、例えば法律で結婚してないとかそういうことじゃなく、この人と一緒に暮らしていて、安心だなと思えるような生活をしていきたいなと思います。帯広市はそういうおおらかなところがもっと前に出ていいんじゃないかと思うんです。私のうちは畑作農家ですけど、実家も畑作農家で、大体、百年くらい前に、おじいちゃんの親が開拓したんです。それが今はすごくいい畑になって、その間大変だったんだと思うんですけど、百年前におじいちゃんたちが来てくれて、一生懸命やってくれてよかったなと、こういうことも多分、5年や10年では解決しないと思うんですよ、人の気持ちはそんなに簡単にいかない。それでもあの時、帯広市が30年かかって、30年前にこういうことを始めてくれて、よかったねって後々思えるようなそういう一歩になってほしいなと思いました。

[会 長]

私は非常に感動的に今のご発言を聞いていました。本当にそのとおりだなと、当たり前のことを、普通の暮らしをお話しただけだと思うんですけど、こういったことをしっかり取り組んでいくということを、かつて帯広市がやっていたと言えるような、そんなまちならいいなと私も思っています。今の委員の話しも、ご発言もしっかり残されると思いますので、今後の議論の参考にさせていただきたいと思います。

[委 員]

皆様のご発言を一つひとつ聞いて、ほんとそうだよなと聞いていたんですけど、そもそもなんで法的に認められていないのかなと、疑問でしかないです。でも、国のことなので、法的にできないのであれば、自治体が認めるのが今の段階では仕方ないのかなという感想と、たまたま私は身体的に女性として生まれてきて、たまたま気持的にも女性として育ってきて、たまたま恋愛対象が男性で、(資料には)ストレートと書いてあるんですけど、たまたまなんだよなと思いました。資料で説明している性がすべて当たり前にあるものかなと。

それと、個人的な感情ですけれど性的マイノリティという言葉はあまり好きではないんです。マイノリティ、マジョリティと区別をすること自体が疑問と個人的な意見なんですけれど。すべての体であり、心であり、当たり前の関わりになってほしいなっていう、そのような感情論になっています。進められるものがあるなら、どんどん制度として進めて欲しいなっていう気持ちです。

[会 長]

マイノリティとマジョリティの話は、私も策定委員会の時に、非常にこだわっていたところなんです。帯広市のプランの中では性的マイノリティという言葉は使われていません。多様な性という表記をしていますので、今の委員の気持ちというか、お考えは共有できます。

[委 員]

私は教員生活30年以上たちました。思春期の生徒たちとかかわってきていて、微妙だなぁっていう子も見えてきたし、卒業してから自分の性に疑問を持って、変えることにしたって話も聞いているし、実際に実行している子も見ています。あと教員研修に行った際に、たまたまそういう方がいらっちゃって、保育士さんだったんですけども、自分は女性として保育士をしていて、けどやっぱり性に疑問を持って、性を男性に変えて保育士をやっているという方のお話がありました。周りにそういうこともありつつ、文科省もそういった LGBT について学校でも教育している。制服もスカートだけじゃないという方向になってきていて、札幌市がパートナーシップ制度をいち早く入れたのには、さすが北海道だなと思いました。そうすると生徒は、「札幌に行く」という話も出ていて、自分がそういう性自認を持っているから、出発するのは札幌市の方がいいとか、今までの自分を知らない場所がいいかなとか、いろんな思いもあったと思います。資料2にパートナーシップ制度が、どれだけ導入されているかっていうグラフが書いてあって、こんなに地方自治体で進んでいるんだなっていうところで、もう105件になっていますよね。ここに帯広市が令和4年度にプラスされることを期待しています。ここの伸び率が上がってきているし、この前の札幌の裁判も私はすごく興味・関心があって、NHKでも報道されていましたよね、生きづらさにスポットを当てながら。障害者とか、いろんな部分にインクルーシブとか差別しないぞという社会を作りましょうって学校でも言われていますが、なかなかそこって、パーンっていくものではなく、ちょっとずつ変えていくしか、意識も変えていくしかないなというところでは、ぜひ帯広市もここに住んでいる人たちが住みやすい、自分に対して自信を持って自分が輝ける地域にさせていただけるといいんじゃないかなと思います。

[委 員]

正直言ってこの問題は、自分には関係のないことだと思っていたんです。2、3日前に資料を送ってもらって、これはちょっと自分にとって理解が難しいと思っていたんですけど、

要望されてる方の要望書を読んで、これは自分の考えを改めて、理解と関心を深めて、こういう方向でやっていくということが必要なのではないかなという感じを、ようやく持った状況です。

[会 長]

副会長と話しをしていたんですが、今日は冒頭で賛成・反対ははっきり表明しないで、皆さんの意見とか、考えだとか、感想などを聞かせて欲しいと話しをしたんですけど、皆さんのご意見を承っていたら、パートナーシップ制度はあった方がいいよねというお考えがはっきり聞きました。提案として、パートナーシップ制度の1-1「この制度の必要性や目的について、どう考えるか」という意見について、最初は議論を続けていくってところで皆さんにご提案をしようかと思ったんですけども、このパートナーシップ制度を帯広市として作り上げていくということを前提として、議論を進めていく形で今日の議論をまとめてさせていただくことでよろしいですね。

[委 員]

帯広市がパートナーシップ制度を作ることが、まずいつて思うところがあるなら、引っかかるもの、何か感じているものがあるなら、そこを聞きたいのですが。

[事務局]

事務局としては、これは必要な制度だと思っています。いろいろ他の自治体の状況を見ているため、どういうことをきちんと議論しなければいけないのかがわかってきています。委員がおっしゃっていましたが、人の考えとか、気持ちはそう簡単には変わらない中で、少しずつ必要性とか、理解をしていただくってということも併せて大事なことだと思っています。事務局としては、必要な取り組みとして進めていきたい気持ちがありますが、皆様にしっかり議論をいただいて、これは大事なことなんだという共通認識の下で進めていきたいということで今日お話をさせていただいたところです。皆様から概ね好意的なお話をいただいたと思いますので、これから先は少し具体なお話を含めて詰めていきたいなと思っております。

[会 長]

丁寧に物事を進めていくことかと思っています。20年くらい帯広市の男女共同参画の議論に関わってきて、大事なことは、一つひとつの考えを丁寧に受け止めていく、そしてそれぞれの議論とか施策に反映していくことかなと思っています。確かに正しいこと適切なことだからいいのではなく、みんながそう思える状況を作ることが大事なことだと思っています。今日、副会長は賛成ってはっきりご意見を述べられましたが、ここまで委員全員がパートナーシップ制度が必要だということを示されたので、本日の会議で全会一致というこ

とで、制度の必要性と目的について、これから整理していくところもあるかもしれませんが、制度の策定を前提とした議論をこの会議で進めさせていただきたいとまとめてよろしいですか。それでは、こちらの議論はこれで一区切りつけさせていただいて、最初の施策の概要のところ、聞きたいところ確認したいことがあれば、お受けしたいと思います。

[委員]

制度を導入するという話しになると、最後は条例を作って導入するということになるわけですか。

[事務局]

先行している自治体を見ると、ほとんどが条例ではない形が圧倒的に多くなっています。議会での議決が必要な条例に対して、要綱は市長が決める形です。なぜそうしているかという、一般的に条例を作る場合には、例えば市民の責務、事業者の責務という形で、この制度に伴って、すべての偏見をなくしていく責務を負っていただきたいということですか、自治体の中でサービスを受ける権利が生じるというケースについては、議会の議決をもとに条例で定めていく必要があるんですが、ほとんどの自治体がそういう責務や権利を定めていません。特に届出の制度もそうですが、役所の中での手続きが中心で、条例の必要がないので要綱で定めているのが圧倒的に多くなっています。今の段階では事務局として見定めているわけではありませんが、どういう仕組みにしていくか、責務とか権利に踏み込むような形になるのであれば、条例という形が必要になりますし、そうでないものであれば要綱という形が一般的になりますので、そこはこれからの議論になります。

一応補足的に申し上げますと、丁寧な議論が懇話会でもそうですし、懇話会の外でも必要だと思っておりますが、いろいろな方にご理解を頂く努力を事務局としてはやっていく、そのうえで、どういう内容によるかによって、制度の形式が条例なのか要綱なのかが変わってくるということを補足をさせていただきます。

[委員]

資料2の17ページで、制度の種類として証明制度と宣誓制度、届出制度、登録制度と、各自治体が分かれているのがこの表でわかりますが、帯広市がどこに力点を置いて考えていますか。

[事務局]

現段階では見定めているわけではありませんが、一長一短があるということだと思います。日本で最初にできたのは渋谷区の証明制度ですが、お二人の間のパートナーシップ関係そのものを行政が認めるという、かなり踏み込んだ形でした。夫婦に近い関係として権利もあり義務も果たしていくという、契約書を交わすことを条件にしていましたが、その形ですと、

例えばローンを利用したり、民間の企業と契約をするという場合には有効ですが、契約書の作成そのものに非常に手間がかかったり、お金がかかったりということで、結構敬遠された部分もあって、渋谷区では公正証書を作成するための費用に補助金を出すこともやっています、かなり通用はしますが、ハードルが高いのが証明制度だと思っています。宣誓制度がこれだけ広がっているのは手軽さがあることですが、一方で届出・登録が少数ながらあるのは、例えば、人前で宣誓まではちょっと、というお気持ちがあったりしますし、婚姻に近い手続きの方が分かりやすいし煩わしくないことがあって、届出制度や登録制度も少数ですがあります。先ほど宣誓制度と証明制度の併用が、1自治体と申しましたが、9月にスタートする三重県もこの形になっていまして、ご希望に合わせて選べる良さも認知がされてきているのかと思っています。一長一短の制度なので、事務局としてはやはり選べるということも一つ大事な視点になるのかなと思っています、この辺りを次回以降ぜひ皆様と議論がしたいと思っています。

[会 長]

今後の議論になると思いますが、基本的にこういった問題にこれから取り組む時に、例えば帯広市の市役所の中のトイレについて、先ほど多目的トイレについて論点という話がありましたけれども、何か考えていただくような取り組みを進めていただければと思っています。もう一つですが、男女共同参画市民懇話会は、様々な帯広市の男女共同参画について議論をしています。最後にお聞きしたいんですが、今日の議事のパートナーシップ制度に関する以外の男女共同参画に関する事案について、どのようにお考えになっているのか、どのような計画をお持ちなのかというのを、事務局にご説明していただきたいと思います。

[事務局]

資料の1にスケジュールを載せておりますのでそちらをご覧ください。今年度は3回の会議を予定しています。例年ですと年1回で秋口くらいに開催しています。その時には男女共同参画プランの進捗の状況についてご報告して、どういう課題があるのか、今後こうしていくべきだというようなご意見を頂戴しています。同じような形で10月の第3回目に第3次男女共同参画プランの進捗状況、令和2年度の取組状況をご説明させていただきたいと思っています。ご記憶にあるかと思いますが、2月に昨年度の会議を開催したときに、コロナの影響について皆さんからご議論をいただきました。プランの前提になる部分が、コロナで影響を受けていると私どもでは思っています。例えば、講座を開催しようとするけど、全然できないような状況がありましたし、高校でデートDVの予防啓発活動もしているんですが、学校自体がコロナ対策でかなり慎重にならざるを得ない状況もあって、札幌の講師をお招きする事業の仕方ができなくなっていることもあります。今後どう対応していくかも、男女共同参画を進めていくうえで非常に重要な状況になってきていますので、前回の議事の継続ということも含め、3回目にはこのあたりの議論をしたいと思っています。多様な性に関する

る要望書もいただいておりますし、かなり論点もありますので、突っ込んだ議論も必要だと思っておりますが、プランの進捗状況の報告と、意見交換に関しては、3回目の会議で予定しています。あと1点、トイレの件について紹介します。昨年の12月に多様な性に関する職員のガイドラインを作成して、ホームページで公表しています。その中でトイレに関しては、多目的トイレの使い方として、適正利用の呼びかけを明記しています。具体的にいうと、「ここしか使えない方がいますので配慮をしてほしい」という呼びかけをしていくことで、ホームページにも載せています。例えばトランスジェンダーの方は自分の性自認等に合うトイレを使おうとすると、気持ちは男性、戸籍の性は女性という方が男性トイレを使おうとすると周りの方からすると、女性が男性トイレに入ってきたという話になってしまうので、なかなか使えない。トイレを我慢して健康に影響が及ぶケースも出てきていますので、やはり多目的トイレを使うことが一般的とお聞きをしております。現状、多目的トイレは身障者の方がお使いになりますし、おむつを替えるシートがあるなど、色々な方がお使いになる。誰でもトイレということで、特定の設備を必要としない方も使われるという状況があるものですから、帯広市としてはここしか使えない方を優先して使えるように配慮して下さいという呼びかけをしていくことをガイドラインの中で整理しています。国の方でトイレのガイドラインが少し変わったので、その対応で少し時間をかけておりますけれども、整理がつき次第、外向けにも含めてしっかり発信をしていきたいと思っております。

[会 長]

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の懇話会を終了させていただきます。コロナウイルスがまだ色々大変な状況が続いておりますけれども、元気に安全に健康にまた次回の会で皆さんとお会いできますことを、祈念しております。どうも今日はありがとうございました。